

発議第4号

少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要である。特に、義務教育段階にある子どもたちへの教育は、豊かな人間性を培い、民主主義国家の構成員としての資質を身につけさせる上で、とりわけ重要である。

義務標準法が改正され、小学校1年生では、35人以下学級の基礎定数化がはかられたものの、小学校2年生では、加配措置にとどまっており、小学校の他の学年や中学校に至っては、全く何の措置も講じられていない。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもにきめ細かい対応を行うためには、1学級の学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。このように、保護者も更なる少人数学級を望んでいることは明らかである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、どのような家庭環境にあろうとも、機会均等に一定水準の教育を受けられるようにすることは、憲法上の要請であり、国家の責務である。しかし、義務教育費国庫負担制度の国負担の割合は、3分の1のままで、教育予算がGDPに占める割合は、OECD31カ国の中で日本は、最下位となっている。また、これにより自治体財政は圧迫され、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

よって、子どもたち一人ひとりに教育の機会を保障し、教育水準の維持向上を図るために、政府におかれては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう、強く要望する。

記

- 1 義務標準法を改正して、小学校2年生以上の35人以下学級を実施すること。
- 2 教育の機会均等の保障と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の充実を図ること。